

三重県障害者施策推進協議会 第1回手話施策推進部会 議事録要旨

日時：平成28年8月30日（火）10:00～12:00

場所：三重県社会福祉会館5階 三重県聴覚障害者支援センター研修室

出席者：委員8名（林委員、深川委員、奥谷委員、佐藤委員、松田委員、中村委員、森井委員、宮下委員）、オブザーバー1名（松阪市南野所長兼課長）

1 委員紹介及び部会設置等について

委員互選により、部会長に林智樹氏（金城学院大学教授）が選任された。

2 三重県手話言語条例の概要及び三重県の取組について

<事務局等より説明>

<主な質疑等>

（委員）

聾学校における教職員の手話研修は、何回くらい実施しているか。また、保護者への取組はどのようなものか。

（委員）

教職員への校内研修は、年間10回程度実施している。内容は、校内での日常会話、学級での係や校内の場所に関する表現、体育祭や学校祭に関する表現などについて研修している。また、保護者向けには、PTAが中心となってPTA保護者研修会（初級・中級）を年間12～15回程度実施している。

（委員）

児童と教員が、手話でコミュニケーションを図るには6ヶ月、日常会話をするには1年かかると言われたが、赴任当初はどうやって授業をしているのか。

（委員）

新規赴任の教員は、特に1学期は、単独で授業をすることは少ない。以前から在籍している手話のできる教員と一緒に授業をしている。また、子どもの残存聴力を最大限に生かすため、手話以外の手法による教育も実施している。

（委員）

子どもが聾学校へ入学後、速やかに先生とコミュニケーションがとれないと、先生との信頼関係が築けない。赴任前に研修を実施したり教材学習する、あるいは教員採用時に手話通訳資格を条件にする等があると、スムーズなコミュニケーションが図られるのではないかと。

3 先進取組事例の紹介（松阪市）

<松阪市より取組紹介>

<主な質疑等>

（委員）

松阪市における、小中学校での手話普及の活動はどのようなものか。

（松阪市）

松阪市ろうあ福祉協会の協力を得て、総合学習の中で手話に関する学習を従来から実施している。また、手話普及ポスターを募集したところ、約300点の応募があった。

（委員）

手話通訳者が不足しているが、手話奉仕員の養成講座が修了した後、もう少し勉強するために手話サークル等への支援は実施しているか。

（松阪市）

手話奉仕員から手話通訳者へと至る隙間をどう埋めていくかは課題であり、市の推進会議で議論していきたい。

（委員）

手話通訳者の不足について、どのような現状であり、このままだとどうなるという認識か。

（松阪市）

多方面から手話通訳派遣の依頼がある。市の設置手話通訳者が登録手話通訳者と日程調整するが、調整が難しい。県に派遣コーディネートを依頼するが、県も同様の状況だと聞く。市のイベントでも手話通訳者を派遣しているが、当事者の日常生活における手話通訳が最優先である。

（委員）

手話通訳者の不足は全国的な傾向である。手話通訳者になる人が減っている。障害者差別解消法が施行され、合理的配慮が求められるなか、手話通訳者が不足している現状について、認識を共有する必要がある。

4 協議事項（三重県手話施策推進計画（仮称）について）

<事務局より説明>

<各委員からの主な意見等>

（委員）

手話通訳者の不足が課題である。伊勢市でも養成講座を実施しているが、県が実施する養成講座の受講や、資格取得に繋がっていない。現在、県の養成講座は津以北で実施されているが、南勢地域でも実施してほしい。計画には「県

の養成講座を受けやすい環境」を盛り込んでほしい。

(委員)

計画は平成 29 年度からスタートするが、県予算はどれだけ付いているのか。

(事務局)

平成 29 年度予算は、今後議論することになる。予算面や人員面での制約はあるだろうが、本部会においては、様々なご意見を伺いたい。

(委員)

計画については、鳥取県のように数値目標をおいた方がよい。県南部・北部地域における拠点設置、電話リレーサービス、手話通訳者の任務向上、の 3 つは、計画に盛り込んでほしい。

(委員)

来年 4 月以降も、計画の進捗について評価等の話し合いの場として会議を設置してほしい。

(事務局)

計画の進捗管理については、親会の障害者施策推進協議会で行うか本部会で行うか、今後検討していきたい。

(委員)

手話の普及も重要だが、手話に関する社会的障壁がなくなるようにしてほしい。計画の進捗管理は、その点も評価してほしい。

(委員)

手話通訳者の人材育成に関しては、手話通訳で生活できることが重要である。設置手話通訳者は県も市も非正規雇用である。他県では正規雇用のところもある。手話通訳者の身分保障が重要である。

(委員)

手話通訳者を養成する講師も不足しているため、手話通訳者の養成講座を南勢地域でも開きたいが、講師不足で困難な状況である。ICT を活用した講座実施も考えられるかもしれない。

(委員)

手話の普及に関して、実例としてはどのようなものがあるか。

(委員)

子どもが高等部から聾学校に通学しているが、小中学校は地域の学校に通った。小学校入学に際して、聾学校か地域の学校かで悩んだが、地域の学校に通学することにした。小学校では、聾学校から赴任した先生が 6 年間いてくれて、クラスのみんなが手話を覚えてくれたり、校内行事でも手話を使った取組があった。中学校でも、他の小学校からきた生徒は手話ができなかったが、子どもの友人が指文字を教えたりしてくれた。親御さんも興味を示してくれた人がいた。

早くから手話を学ぶ機会があれば、子どもは吸収が早い。鳥取県では全小中学校に手話に関する冊子を配布しているが、そのような取組をしてもらえるとよい。

(委員)

当事者がいない場合の普及についてはどうか。

(委員)

子どもが地域の学校を卒業したが、学校に手話を教えに行ったり、校歌を手話で歌ったりした。学校の文化祭では、地域との触れ合いコーナーがあり、ここでは10年近く手話を教えている。このように、ろう者が地域で指導する機会があるとよい。また、現在、高校生に手話を指導しているが、卒業後、手話通訳に繋がる場所がないのが残念。しかし、最近どこかで偶然再会したときは手話でコミュニケーションをとってくれるのが嬉しい。小さいときから手話を教えた方が、大人になってからもコミュニケーションができると思う。

(委員)

10～20年スパンで、手話通訳者になる人、ならなくても日常生活でコミュニケーションができる人を増やすのが条例の目標だと思う。

(協議事項である「三重県手話施策推進計画（仮称）について」は、原案どおり承認)